

11月 豊川愛護モニター報告 区間 左岸15.2km~22.2km

11月のモニター報告をさせていただきます。10月に引き続き、土日中心のモニター活動となりました。今回は、各種掲示板の大切さを再認識すべく、要所においてウォッチをしました。まず、下記にある耐震強化補強工事については昨今の報道もあり、橋梁補修の大切さについて看板を通じて再度確かめることができました。次に水位観測所については台風や洪水といった災害について改めて考えさせられると共に、しっかりと水位について計測していることの裏付けでもあり安心感を与えてくれます。今回のモニター活動で、救援物資活動拠点としても河川敷が利用されていることが分かり、国民の生命財産安全を国土交通省がしっかりと守り、その一翼を担っていることが理解できて良かったです。最後に前回のモニター活動の時も感じましたが、やはり、ゴミが山積していることがとても残念に感じます。少しでも減らす方向で、私自身も含めてゴミゼロに向けて呼びかけを行っていきたいと思いました。



水利使用標識	
河川名	一級河川豊川
許可年月日	平成21年5月14日 20国部特水第136号
許可期限	平成30年3月31日
許可権者	国土交通省中部地方整備局
水利使用者	豊川市長
水利使用の目的	上水道用水
取水量	0.115 m ³ /s
施設管理者	豊川市長
所轄事務所名	国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所

